

（第120回社会保障審議会介護給付費分科会・参考資料1-2（H27.3.25））
 （第7回平成26年度介護報酬改定検証・研究委員会・参考資料2（H27.3.20））
 （第111回社会保障審議会介護給付費分科会・参考資料2-3（H26.10.22））
 （第6回平成26年度介護報酬改定検証・研究委員会・参考資料2（H26.10.16））
 （第104回社会保障審議会介護給付費分科会・資料7（H26.7.23））
 （第5回平成26年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料5（H26.7.16））

事業番号	(1)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
介護保険サービスの質の評価については、社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題とされており、日本経済再生本部の産業競争力会議でも同様に指摘されているところである。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価のあり方に関する検討を行うためのデータ分析・検証を行うことを本事業の目的とする。	
調査内容	
➤ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所を対象に、利用者の状態の変化を捉えるデータ項目をサービス別に作成・収集 ➤ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所から収集するデータ項目に基づくデータの収集に関する実現可能性の検証（収集方法・必要となるシステム構築に係る事項等） ➤ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所から、データ項目に基づき収集したデータセットを活用して、質の評価を実施する上での妥当性を検証（介護保険総合データベース・認定調査との突合による解析等） ➤ 介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、システムベンダー、国保連等からの意見聴取等	
当該調査の目的	
➤ 介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所それぞれにおいて、サービスの質の評価を行うにあたり必要とされる利用者の状態を捉える共通のデータ項目を検討するため、基礎的な資料を収集する。 ➤ 継続してデータを収集していくための仕組みのあり方や実現可能性の検討に必要な知見を収集する。	
集計・分析の視点	
➤ 収集するデータ項目は、日常的な業務の中で継続的に蓄積するものとし、サービス提供の現場において特別な負荷のかからない項目を中核として収集する。 ➤ 収集するデータ項目は、レセプトのサービス利用情報等と突合し、利用者の状態の変化を把握しうるものとする。	

事業番号	(2)
調査名	集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業
調査の趣旨	
集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているかの実態を把握し、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行う。そのために本調査では、集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所及び個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメント及びケアプランの実態を明らかにし、集合住宅入居者にとってどのようなケアマネジメントが適切であるかを検討する。	
調査内容	
① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査（スクリーニング・事業所票） ※居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所向け共通実施 ・ 居住場所別利用者数、集合住宅の併設状況 等 ② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査（施設・事業所票、利用者票） ※居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所向けにそれぞれ実施 ・ 事業所基本情報、事業所の取組み、利用者基本属性、利用者の状態、サービス利用実績、サービス提供事業所の属性、ケアマネジメントプロセス 等 ③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査（施設・事業所票） ※集合住宅運営事業所向けに実施 ・ 事業所概要、属性・状態別入居者数、入居者のサービス利用状況、利用者へのサービス提供事業所の属性 等	
当該調査の目的	
・ 集合住宅と併設している場合とそうでない場合における同様の状態の利用者のケアマネジメント内容（プラン・プロセス）について実態を明らかにする。 ・ （併設か否かによらず）集合住宅向けと一般在宅向けのケアマネジメントの実態を明らかにする。 ・ 集合住宅入居者のケアマネジャーの選定要因・プロセスについて明らかにする。 ・ 集合住宅入居者の個別サービスの内容（種別、回数等）の実態を明らかにする。	
集計・分析の視点	
・ 居住場所・形態別のケアプランの分析 ・ 居住場所・形態別のケアマネジメントプロセスの差異分析 ・ 居宅介護支援事業所と集合住宅の関係性（併設、同一グループ等）別の分析 ・ 集合住宅入居者に対するケアマネジメント担当の集中状況の分析 ・ 居住場所別・状態別の利用サービスの分析 ・ 居住場所別・状態別の利用額の分析	

事業番号	(3)
調査名	複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
調査の趣旨	
医療ニーズを持つ中重度の要介護者について、在宅療養の継続及び家族の介護負担軽減等を支援する複合型サービスの充実に向け、そのサービス提供の実態、特徴及び課題を明らかにすることが求められている。特に医療サービス提供のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討に資するデータ収集を行うものとする。 併せて、小規模多機能型居宅介護事業所や訪問看護ステーションによる複合型サービスへの参入意向・障壁、全自治体による複合型サービス事業所の整備意向、地域における複合型サービスに対するニーズ等も把握し、複合型サービスの整備促進・普及を図る一助とする。	
調査内容	
①複合型サービス提供実態調査 ・（事業所調査）提供事業所数、開設期間、利用者数、職員の配置状況、運営収支状況等 指定訪問看護ステーションの指定状況及びサービス提供実態 ・（利用者調査）利用者の状態、医療サービスの提供状況 等 ②複合型サービス参入意向調査：複合型サービスへの参入意向や障壁 等 ③自治体調査：介護保険事業計画における整備計画および指定状況、課題等 ④居宅介護支援事業所調査：複合型サービスに対するニーズ 等	
当該調査の目的	
○複合型サービスにおけるサービスの提供パターンの特徴、医療サービスの提供状況を明らかにする。 ○指定訪問看護ステーションの指定の有無、及び、指定されている場合は、地域における訪問看護サービス利用者と複合型サービス利用者それぞれの医療ニーズへの対応状況および複合型サービス利用者の受け入れ状況の特徴を明らかにする。。 ○複合型サービス事業所と同一建物に併設等の集合住宅の居住者へのサービス提供実態を明らかにする。 ○他事業（訪問看護、小規模多機能）からの複合型サービスに対する参入の意向・障壁を把握する。 ○複合型サービスに対する地域の周知・理解の状況、及び利用ニーズを明らかにする。また、これらの状況に地域ごとの違い等があるのかについて実態把握する。	
集計・分析の視点	
○複合型サービス利用者の特徴ごとの医療サービスの提供状況 ○複合型サービス提供事業所における運用上のメリット・デメリット ○指定訪問看護ステーションからの登録者以外へのサービス提供の実態 ○複合型サービスと同一建物等の居住者のサービスの利用の実態（住まいの場所別に、サービス提供パターン、利用者の状態、利用状況、収支等について分析） ○複合型サービスの参入意向・検討状況等別の課題等 ○自治体、介護支援専門員からの複合型サービスへのニーズ、期待等	

事業番号	(4)
調査名	介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
調査の趣旨	
退所見込のない老健入所者(独居で認知症を有する者・独居で常食摂食が困難な者 など)が在宅復帰の見込を立てるために、どのような介護・住まいがどの程度必要とされるのか明らかにする。また、介護老人保健施設が提供主体の多くを占める短期入所療養介護について、医療機関が提供する同サービスと比較した特徴等を明らかにし、地域包括ケアを推進する中で介護老人保健施設に求められる機能を総合的に高める上での課題を明らかにするとともに、次期報酬改定における検討のためのデータを収集することを目的とする。	
調査内容	
本調査は施設票および利用者票で構成される。施設票では事業所特性、在宅復帰率等について把握し、利用者票では退所見込みのない利用者の状態、家族背景、在宅復帰の阻害要因と復帰のために必要なサービス等について把握する。	
当該調査の目的	
➤ 在宅復帰が困難な者について、入所者の特性や家族形態に加え、当該地域のサービス資源の充実度等が及ぼす影響の実態を明らかにする。 ➤ 介護老人保健施設において提供される短期入所療養介護と医療機関において提供される短期入所療養介護について、利用者の入所目的や入所時に提供されるサービス等の差を明らかにする。	
集計・分析の視点	
➤ 在宅復帰困難者については、利用者票にてその状態や復帰困難な理由を明確化し、家族の状況や意向についても尋ねる。また在宅復帰の阻害要因や必要なサービスについて、本人、家族、住まい等の観点から把握し、分析を行う。 ➤ 短期入所療養介護の利用者については、その特性、疾患等の状況、入所の目的、提供されたサービス（リハビリの実施状況等）などを把握し、介護老人保健施設および医療機関との間で比較分析を行う。	

事業番号	(5)
調査名	介護サービス事業所における医療職の勤務実態および医療・介護の提供実態に関する横断的な調査研究事業
調査の趣旨	
本調査は、平成 27 年度の介護報酬改定に向けて、社会保障審議会介護給付費分科会等において、介護サービス事業所における医療職のあり方について検討するための基礎資料を得ることを目的として実施する。 具体的には、介護サービス事業所における医療職種の配置数、雇用形態および業務内容、入所者の特性等の実態を把握するとともに、施設における看取りの状況についても把握する。 また、平成 23 年度の介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議に基づく横断調査として、各施設類型別の利用者について、利用者特性や日常的な医療的ケアの実施状況を把握し、それぞれが果たす社会的な役割およびその役割を果たす上で困難な点を明らかにするとともに、介護療養型医療施設については、病床転換の意向についても合わせて把握する。	
調査内容	
本調査は施設票、従事者票および利用者票で構成される。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（療養病床を有する病院・診療所に限る）において、施設票では事業所特性、医師・看護職員の勤務状況、看取りの実施状況、転換意向等について、従事者票では夜間の医師・看護職員の勤務状況について、利用者票では利用者の特性等について把握する。医療療養病床では施設票と利用者票を使用する。 ・ 夜間における医師・看護職員の配置、勤務状況および提供可能な医療 ・ 施設における看取りの実施状況、実施上の課題等 ・ 利用者特性、受療の状況、日常的な医療的ケアの実施状況等 ・ 療養病床の転換意向に関する調査（療養病床を有する病院・診療所に限る）	
当該調査の目的	
・ 夜間における医師や看護職員の対応状況について、施設類型ごとの実態を明らかにする。 ・ 各施設類型の利用者特性を横断的に見た場合の、要介護度、ADL、医療依存度、医療区分等の実態を明らかにする。	
集計・分析の視点	
・ 夜間の医療職の対応状況と施設類型や利用者の重症度等についてクロス集計を実施する。 ・ 施設内看取りについて、看取りの実施状況と施設の取り組み姿勢や医療職の関与の度合い等との関連を分析する。 ・ 各施設類型別の利用者特性等について比較分析を行う。	

事業番号	(6)
調 査 名	リハビリテーションにおける医療と介護の連携に係る調査研究事業
調査の趣旨	
平成26年度報酬改定において、平成26年3月31日までとされていた、維持期リハビリテーション※について、原則として次回診療報酬改定（平成28年3月31日）までとされ、その際、介護保険におけるリハビリテーションの充実状況等を確認することとなっている。特に、介護保険におけるリハビリテーションは、身体機能の訓練に偏りがちのアプローチから、活動・参加を重視するアプローチへの変革が求められており、このような提供体制の見直しに伴う課題の把握が急務とされている。 本調査では医療保険サービスから介護保険サービスに円滑に移行するための方策の検討に資する調査を実施する。	
調査内容	
①病院：外来での維持期リハビリテーション※の実施状況、通所リハビリテーションの実施の有無及び今後の開設意向、退院調整部門の設置状況・配置職員数、退院調整の実施方法等 外来患者：患者属性・特性、受給サービス、リハビリテーションの実施状況、外来での維持期リハビリテーション※の継続の理由・目標・達成状況、終了についての説明、他サービスの紹介等 ②通所リハビリテーション事業所、通所介護事業所：利用者特性、提供しているリハビリテーションの内容等 ③居宅介護支援事業所：退院患者に関する病院から介護支援専門員への引き継ぎ状況、退院支援プロセス、利用者の介護サービスの利用状況、引き継ぎがない場合の問題点等	
当該調査の目的	
①外来での維持期リハビリテーション※を終了出来ない理由等の実態を明らかにする ②通所系リハビリテーションを受けている利用者の特性、およびサービス提供内容等を明らかにする。また、維持期リハビリテーション※の利用者特性やサービス提供内容との差違を明らかにし、両者のサービス選択に影響する要因を明らかにする。 ③要介護者の退院時における病院から介護支援専門員への連携の実態を明らかにする。	
集計・分析の視点	
①維持期リハビリテーション※の終了決定に係る医師・リハ職・患者の意識など、終了を困難化させている要因の分析を行う。 ②維持期※及び通所系リハビリテーション間の、ア) 特性、イ) リハビリテーション内容、ウ) リハマネジメントの視点 等の差異の分析を行う。 ③退院時の連携状況（引き継ぎの有無等）、連携内容（退院支援プロセスの内容）、退院後ケアプラン内容を、入院元病床の種類別、患者特性別に分析する。	

※算定上限日数を超えた要介護被保険者等に対する維持期の脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーションのこと。

事業番号	(7)
調 査 名	中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
訪問系・通所系サービスについては、中山間地域等に事業所が所在する場合や居住している利用者に対してサービスを提供した場合、介護報酬における加算が評価されているところであるが、事業運営が厳しいといった現状がある。 このため、中山間地域等におけるサービス提供の実態等を把握し、中山間地域等におけるサービス提供や介護報酬の評価のあり方について検討するためのデータ等を収集することを目的とする。	
調査内容	
事業所、自治体を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査を実施する。 ○事業所調査（アンケート調査） ・事業所の状況（算定加算の種別、サービス提供状況、職員体制、移動状況、収支状況、経営課題等） ・利用者の状況（世帯状況、要介護度、他のサービスの利用状況 等） ○自治体調査（アンケート調査） ・独自事業の実施状況、都道府県下の市町村で行っている事業の実施状況 等 ○ヒアリング調査 ・自治体：独自事業の内容、サービス提供上の課題 等 ・事業所：移動コストの削減・圧縮方法、経営上の工夫・課題 等	
当該調査の目的	
・中山間地域等においては、人口密度が希薄であること、交通が不便であること等により効率的な事業経営が困難であることや、移動コストが通常の実施地域に比べてかかることから介護報酬における加算で評価されており、その効果の状況について明らかにする。 ・中山間地域等におけるサービス利用の実態を明らかにする。 ・地域特性に合わせた自治体独自の支援方策、各事業者の運営上の工夫について情報を収集する。	
集計・分析の視点	
・各事業所のサービス提供範囲、移動時間、サービス提供回数、利用者数、サービス内容等を把握し、中山間地域等におけるサービス提供の実態を把握する。特に移動コストの負担状況等を職員の移動時間の把握などから分析する。 ・アンケート調査に加え、ヒアリング調査においても、中山間地域等でのサービス提供上の課題を克服するために工夫している点（サテライトの設置、訪問・送迎体制の工夫、地域住民との連携等）を把握する。	